

(様式1－3①)

川内村復興交付金事業計画 復興交付金事業等(川内村交付分)個票

平成24年4月時点

※本様式は1－2①に記載した事業ごとに記載してください。

No.	1	事業名	バイオマス発電技術者検討事業 (効果促進事業)	
事業番号	◆C-9-1-1	事業実施主体	川内村	
交付期間	H24	総交付対象事業費	15,000 (千円)	
事業概要				
木質バイオマス事業については、燃料となる木材チップの調達コスト、売電価格を考慮した投資効率、及び施設の整備技術が発展途上であるため、川内村が目指す発電施設としてどのような設備が適しているのか調査する必要があり、事業の実施前にイニシャルコスト及びランニングコストを含めた総合的な事業効率の検討を行うものである。 また、本施設の燃料となる木材は、東京電力福島第一原子力発電所の事故により相当量の放射性物質が付着しているため、焼却灰の処理、及び放射性物質の除去に効果のある技術を併せて調査するものである。 ※ 当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください				
東日本大震災の被害との関係				
関連する災害復旧事業の概要				
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。				
関連する期間事業				
事業番号	C - 9 - 1			
事業名	バイオマス発電用原木調達に係る森林整備事業			
直接交付先	川内村			
基幹事業との関連性				
基幹事業である木質バイオマス発電施設 5, 000 kw は、年間 83, 000 m³ の原料が必要とされ、川内村の計画的な森林整備計画が必要となり、また、燃焼する際に放射性物質を放出させない設備を検討する必要がある。				

(様式1-3②)

川内村復興交付金事業計画 復興交付金事業等(福島県交付分)

平成24年3月時点

NO.	2	事業名	水耕栽培施設整備事業	
事業番号	C-4-1		事業実施主体	川内村
交付期間	H24～24		総交付対象事業費	269,994(千円)
事業概要				
整備計画 第1期整備 完全人工光型水耕栽培施設 2,223㎡ 1棟				
【川内村復興ビジョン】 「産業の振興と雇用の場の確保」 ・雇用の場の確保と労働力の提供 ・風評被害払拭、安心な農産物の生産と供給				
東日本大震災の被害との関係				
3月11日の東日本大震災に伴い、農地の陥没や農道、農業用水路が損壊し、東京電力福島第一原子力発電所が被災して放射性物質が放出された。 このことから、川内村は3月16日に全村避難を行い郡山市、いわき市をはじめ広範囲に避難することを余儀なくされた。 この放射性物質により農地が汚染され、稲作については、平成23年度に続き平成24年度も作付けを見送ることとしたが、再び作付けが出来るようになるまでは相当の期間を要することになる。村では主産業である農業を再生させるため、除染計画を策定し、線量低減や土壌改良などを行い、農地の再生を計画しているが、当面広大な農地を短期間での再生は難しい状況にある。又原子力施設がもたらしてきた経済圏域の産業が完全に停止していることから、失業者も出てきており、将来的に原発からの脱却、自立する地域を作り上げるためにも新たな産業等雇用環境を構築することが急務である。 このため、川内村としては水耕栽培施設を計画的に建設し雇用創出と新たな物流によって被災地の復興を行っていくこととした。 整備する施設については、いずれの施設でも、汚染された土壌を使用せず、クリーンで無農薬の野菜や花きの栽培を目指し、農産物が汚染されているとするイメージを払拭し、新たな農業を目指すものである。				
関連する災害復旧事業の概要				
川内村のおよそ9割を占める山林の効率的な間伐事業を行うため木質バイオマス発電事業による電気を水耕栽培施設の電力として使用する。 また、2期整備においてバイオマス事業の廃熱と連動する計画である。				

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式1-3②)

川内村復興交付金事業計画 復興交付金事業等(福島県交付分)

平成24年3月時点

NO.	3	事業名	試験研究施設、人材育成・経営販路開拓事業	
事業番号	◆C-4-1-1		事業実施主体	川内村
交付期間	H24		総交付対象事業費	35,312(千円)
事業概要				
農産物栽培工場の稼働前の試験栽培と人材育成、植物工場稼働後については、実験施設又は観光施設及び6次化産業施設として施設を活用する 簡易型植物工場 1棟 67.2㎡(20坪) 20,000千円 施設運営費 8,112千円 工場運営人材育成費 1名 3,600千円 栽培技術指導 1名 3,600千円 【川内村復興ビジョン】 「産業の振興と雇用の場の確保」 ・雇用の場の確保と労働力の提供 ・風評被害払拭、安心な農産物の生産と供給				
東日本大震災の被害との関係				
基幹事業内容に同じ				
関連する災害復旧事業の概要				

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	C-4-1
事業名	水耕栽培施設整備事業
直接交付先	
基幹事業との関連性	
施設建設と合わせ施設を運営する人材の育成が必要であることから、施設建設と合わせ人材の育成を行う。 農産物栽培工場の稼働前の試験栽培を実施することにより、事前商談が行え更なる施設稼働率が向上する。 植物工場稼働後については、実験施設又は観光施設及び6次化産業施設として施設を活用する。	

(様式1-3①)

川内村復興交付金事業計画 復興交付金事業等(川内村交付分)個票

平成24年4月時点

※本様式は1-2①に記載した事業ごとに記載してください。

No.	4	事業名	都市防災総合支援事業(川内村総合整備計画策定)	
事業番号	D-20-1	事業実施主体	川内村	
交付期間	平成24年度	総交付対象事業費	10,000.0 (千円)	

事業概要

川内村では、平成23年9月の緊急時避難準備区域の解除に伴い、住民帰還に向けたロードマップとして、「川内村における緊急時避難準備区域解除に係る復旧計画」を策定したが、現実には除染の遅れ、住民の健康への不安等から帰還は遅れるのではないかと懸念がある。
このような中、安全で安心のできる村を取り戻すために、復旧だけでなく、災害に強い村づくり、さらに観光資源を活用し、雇用をする場を確保するなど川内村らしさを生かした新たな復興計画の策定が求められており、これらを民間活力を利用して中長期的なデザインを策定するものである。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により、旧緊急時避難準備区域 850 戸のうち、約 300 戸、35 % (調査率 50 %)が半壊以上の建物被害を受けた。さらに、東京電力福島原子力発電所の事故により1年が経過した現在でも約9割の住民が避難している状況であり、警戒区域は損壊の状況も調査できていない。
また、公共施設においては、保育所、小、中学校をはじめ役場等においても甚大な被害を受けている。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する期間事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	